

令和8年1月13日

## 質問回答書

入札参加業者各位

公立大学法人横浜市立大学

|       |  |
|-------|--|
| 契約番号： | 大25027   |
| 件名：   | 【特定調達契約】<br>横浜市立大学木原生物学研究所で使用する電力約2,310,000キロワット<br>アワーの供給 |

上記件名に係る契約について、次のとおり質問がありましたので、回答します。

【担当】 横浜市立大学

教育推進課舞岡キャンパス担当

電話：045-820-1900

mail : maiokajm@yokohama-cu.ac.jp

企画財務課企画財務担当

電話：045-787-2495

mail : keiyaku@yokohama-cu.ac.jp

|     | 質問内容  | 回答  |
|-----|---|---|
| Q 1 | 単価の記載について<br>内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。   | 入札時に内訳書は不要です。   |
| Q 2 | 内訳書の記載方法<br>内訳書のExcelデータをいただくことは可能でしょうか。<br>Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。  | 落札候補者になった際にデータで送付しますので、そちらをご使用ください。   |
| Q 3 | <p>内訳書の記載方法<br/>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率（小数点3位以下切り捨て）<br/>     ② 電力量料金 = 使用電力量 × 単価（小数点3位以下切り捨て）<br/>     ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価 + 市場価格調整単価） = 使用電力量料金 × 単価（小数点3位以下切り捨て）<br/>     ④ 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価（円未満切り捨て）<br/>     ※③④は入札時の算定に含む場合</p> <p>⑤ 月合計 = 【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】 + ④</p> <p>税込総額 → 税抜総額に割り戻す場合<br/>     ⑥ 入札金額 = ⑤ × 100/110（円未満切上）<br/>     ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきたいです。</p> | 入札時に内訳書は不要です。契約金額の算出は、入札金額 × 110% で1円未満の端数は切り捨てとしますので、希望契約金額になるよう調整してください。  |
| Q 4 | 内訳書の封入方法<br>入札書と同封してよろしいでしょうか。<br>同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。   | 内訳書は入札時の必要書類ではありません。入札書に内訳書を同封された場合、無効となります。  |
| Q 5 | 入札書について<br>入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。  | 入札日を記載してください。   |
| Q 6 | 再入札について<br>弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。<br>その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。  | 入札書に辞退届を同封された場合、無効となります。<br>1回目の入札時に予定価格の制限の範囲内での価格で入札が無い場合は、令和8年1月27日（火）に再度入札を行います。辞退される場合は、再度入札提出期限の令和8年1月26日（月）午後5時までに契約担当課宛てに辞退届をご郵送ください。 |
| Q 7 | 契約内容について<br>現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください）<br>例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等  | 丸紅新電力株式会社<br>高圧電力<br>季節別時間帯別  |
| Q 8 | 契約内容について<br>本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。  | 予備線です。  |

|      |  |  |
|------|--|--|
| Q 9  | <p>契約内容について<br/>本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載るのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p>   | 予定はありません。  |
| Q 10 | <p>契約電力の変更<br/>契約開始時または供給期間中に契約電力を変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合)<br/>直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)<br/>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。<br/>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)<br/>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。<br/>管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。<br/>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p> | 契約開始時に契約電力を620 kWから560 kWに変更予定です。また、契約開始後の契約電力の変更に関して承知しました。 |
| Q 11 | <p>違約金について<br/>協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>  | 承知しました。  |
| Q 12 | <p>燃料費調整について<br/>請求書の表記について、<br/>【繰上検針(計量日1日)の場合】<br/>弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。<br/>また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。<br/>【分散検針(計量日1日以外)の場合】<br/>弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。<br/>また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。<br/>※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。</p>  | 現在の計量日は、各月1日です。<br>燃料費調整額の適用については、問題ございません。                  |

|      |  |                                   |
|------|--|-----------------------------------|
| Q 13 | <p>燃料費調整について<br/>         弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p> | ご認識の通りです。                         |
| Q 14 | <p>燃料費調整について<br/>         燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>   | 協議に応じます。                          |
| Q 15 | <p>請求書について<br/>         弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10 営業日迄に発行させていただき、15 営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>  | 承知しました。                           |
| Q 16 | <p>請求書について<br/>         支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。<br/> <b>【銀行振込の場合】</b>検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)<br/> <b>【口座振替の場合】</b>繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替</p>  | 承知しました。                           |
| Q 17 | <p>請求書について<br/>         弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>  | 問題ありません。                          |
| Q 18 | <p>支払方法について<br/>         お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>   | 現在は口座振替となっておりますが、どちらのお支払い方法も可能です。 |
| Q 19 | <p>支払方法について<br/> <b>【銀行振込を選択される場合はご回答ください】</b>分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>  | 不要です。                             |
| Q 20 | <p>契約書について<br/>         弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。<br/>         また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>  | 協議可能です。                           |

|      |   |  |
|------|---|--|
| Q 21 | <p>契約書に関して<br/>契約書の締結に関して、『落札決定から7日以内』と記載されておりますが、こちらの期限は押印済み契約書が双方の手元にあり取り交わしを完了させた状態のことか、契約書に記載する締結日の指定かだとどちらになりますでしょうか。<br/>弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定のため7日以内に製本や押印を完了し郵送まで完了させることは難しいと考えております。<br/>そのため、上記期日が取り交わし期日となる場合、期日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p> | 落札候補者と協議します。                                 |
| Q 22 | <p>契約書に関して<br/>契約書（案）を交付いただくことは可能でしょうか。弊社では上記の理由により、契約書の取り交わしに一定のお時間を頂戴する予定のため、事前に契約書案をいただくことでスムーズな取り交わしができると考えております。</p>   | 落札候補者に提示します。                                 |
| Q 23 | <p>託送料金の変更に関して<br/>基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、<br/>弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>   | 承知しました。                                      |
| Q 24 | 契約電力は年間最大電力実績を考慮して 620 kW から 560 kW に変更することでよろしいでしょうか。  | ご理解の通りです。                                    |
| Q 25 | 電気需給開始日時点で過去 1 年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去 1 年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。   | 承知しました。                                      |
| Q 26 | 電気の需給契約は 1 年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を 1 年間継続していただくことを原則としております。1 年に満たないで需給契約を廃止される場合は、接続送電サービス料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を 1 年に満たないで減少される場合は、当該部分について接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。   | 承知しました。                                      |
| Q 27 | 弊社は令和 6 年 4 月 1 日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン（ベーシックプラン）での応札となります。毎月の電力量料金内訳も（夏季・その他季等 2 窓）（ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等 4 窓）の区別がなく、単一単価が表示されますがよろしいでしょうか。   | 承知しました。                                      |
| Q 28 | 入札書と一緒に提出する内訳書は、事業者の任意様式で提出いたしますがよろしいでしょうか。   | 内訳書は入札時の必要書類ではありません。入札書に内訳書を同封された場合、無効となります。 |

|      |   |  |
|------|---|--|
| Q 29 | <p>入札金額の算定にあたり、それぞれの端数処理（表示）方法についてご教示願います。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本料金、電力量料金 … 錢未満切り捨て（小数点以下第二位まで表示）</li> <li>②各月の電気料金 … 円未満切り捨て（小数点以下切捨て表示）</li> <li>③入札金額を税込金額から税抜金額（110分の100に相当する金額）にする場合<br/>… 円未満切り上げ（小数点以下切り上げて表示）</li> </ul>                 | <p>端数処理は基本料金等それぞれの税込単価と電力使用量との積（1円未満切り捨て）をそれぞれの金額とします。それらの総合計を電気料金（内税）とします。電気料金から税を算出するときは、1円未満切り捨てとします。</p> |
| Q 30 | <p>電気料金請求書（払込用紙）はお支払専用用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておりません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となります。押印は必須ではないため省略しております。</p> <p>また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。</p>   | <p>承知しました。</p>   |
| Q 31 | <p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的な事項に関しては地域を所轄するみなみ小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>   | <p>可能です。</p>   |
| Q 32 | <p>一般送配電事業者の託送供給約款の見直し（レベニューキャップ制度）等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。</p> <p>※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靭化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。</p> | <p>協議に応じます。</p>  |
| Q 33 | <p>弊社では、2026年3月末を以て旧電気料金プランが廃止となるため、2026年4月1日に電気需給約款の改定を予定しています。</p> <p>それに伴い、燃料費調整制度（基準燃料価格、基準燃料単価および係数）ならびに市場価格調整制度（基準市場価格、基準市場単価）が見直されます。弊社が落札した場合は、2026年4月1日に電気需給約款による算定を行いますがよろしいでしょうか。</p>  | <p>協議に応じます。</p>  |
| Q 34 | <p>弊社が落札した場合、実際の基本料金算定にあたっては、各月の実測力率により算定することよろしいでしょうか。</p>   | <p>ご理解の通りです。</p>   |
| Q 35 | <p>質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。</p>  | <p>質問回答書に対する電話での受付は行っておりません。ただし、入札や契約等に係る事務手続きにおいての回答であれば、電話対応は可能です。</p>                                     |
| Q 36 | <p>入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。</p>   | <p>電話連絡は行っておりません。本学ホームページの告示ページをご確認ください。</p>   |
| Q 37 | <p>弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。</p>  | <p>落札候補者とは基本的にメールでのご連絡となります。必要に応じて電話でも対応します。</p>   |

|      |  |  |
|------|--|--|
| Q 38 | 自家発補給電力のご契約はございますでしょうか。  | ありません。   |
| Q 39 | ご提示いただいた入札書別紙明細で一部、単価設定が時間帯別のメニューープランとなっております。<br>季時別プランでは対応する事が出来かねるため、全件ベーシックプランにて対応させていただきます。   | 承知しました。  |
| Q 40 | また、全件ベーシックプラン対応を行う際に2025年4月改定の燃料費等調整額の算定諸元にて契約満了まで適用いただけますようお願いできますでしょうか。<br>もしくは、燃料費等調整を行わないプランでのご契約は可能でしょうか。<br>・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。  | 仕様書 3 その他（2）に記載の通りです。<br>契約書の様式については落札候補者と協議します。   |
| Q 41 | 旧一電が公表する翌年4月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。   | 承知しました。  |
| Q 42 | 入札時の提出は、入札書のみでよろしいですね。<br>積算内訳書の様式は任意様式で対応してよろしいでしょうか。また端数処理につきましても任意対応でよろしいでしょうか。<br>算定期に力率割引は考慮してよろしいですか。  | 入札時は入札書のみとし、内訳書は落札候補者になった際に、データで送付します。<br>端数処理は基本料金等それぞれの税込単価と電力使用量との積（1円未満切り捨て）をそれぞれの金額とします。それらの総合計を電気料金（内税）とします。電気料金から税を算出するときは、1円未満切り捨てとします。<br>その他、落札候補者と協議します。<br>力率は100%としてください。 |
| Q 43 | 設計図書をエクセル形式でご提示いただいてもよろしいですか。  | 落札候補者になった際に、データを送付します。   |
| Q 44 | 弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。<br>お客様にはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。<br>また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願ひします。 | 承知しました。  |
| Q 45 | 計量日は毎月1日でしょうか。   | 現在の計量日は、各月1日です。  |
| Q 46 | 支払に関して、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。  | 支払期限に関しては、別途、協議させていただきます。  |
| Q 47 | 銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。<br>予めご了承願います。   | 承知しました。  |
| Q 48 | 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。  | 工事予定はありません。  |
| Q 49 | SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。   | 現在の電力供給会社は丸紅新電力株式会社です。   |

|      |   |   |
|------|---|---|
| Q 50 | <p>契約締結期限の記載がございましたが、こちらは必須でしょうか。</p> <p>またこちらは、土日・祝日を含んだ日数でしょうか。</p> <p>契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間をお頂戴することとなります<br/>が、契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。</p>   | 落札候補者と協議します。  |
| Q 51 | <p>CO2フリーの電気を供給する場合は、証明書の発行は必要でしょうか。必要な場合、供給終了後にご提出させていただいている。ご了承いただけますでしょうか。</p>   | 供給終了後に証明書の発行をお願いします。  |
| Q 52 | <p>4月以降、一般電気事業者による料金等に係る改定等が行われた際の対応については別途協議可能でしょうか。</p>   | 協議に応じることは可能です。  |
| Q 53 | <p>弊社の基本料金単価及び電力量料金単価は、燃料費調整の影響も加味して設定しており、日々の燃料価格の変動はお客さまへ転嫁しておりません。（契約期間を通じて単価の変動なし）</p> <p>そのため、弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となりますが、問題ありませんでしょうか。<br/>(基本料金+電力量料金+再エネ賦課金)</p>   | 仕様書3その他（2）記載の通りです。  |
| Q 54 | <p>現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。</p> <p>また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。</p>  | ありません。  |
| Q 55 | <p>弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。</p>   | 生じません。  |
| Q 56 | <p>本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。</p>  | 分割入金の希望はございません。   |
| Q 57 | <p>入札金額算出時の基本料金単価・電力量料金単価は、税込み・税抜きどちらで算出すべきでしょうか。</p>   | 入札金額を積算する際は税抜金額です。入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札金額としてください。 |
| Q 58 | <p>一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー）が今後新たに2026年4月1日実施の電気需給約款を公表したとしても、公告時点で公表されている約款を用いて入札し、入札金額を算定した条件で契約締結することでおろしいでしょうか。</p>  | ご理解のとおりです。  |
| Q 59 | <p>弊社は一需要場所に対し一請求、一入金としており、分割請求・分割入金は対応しておりませんが、問題ないでしょうか。</p> <p>仮に分割入金をご希望の場合、弊社指定の書式で毎月下記事項を入金予定が決まった時点でご報告いただくことは可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入金予定日</li> <li>・各入金名</li> <li>・各入金金額</li> </ul> | 分割入金の希望はございません。   |

|      |   |         |
|------|---|---------|
| Q 60 | 弊社の請求書は、毎月第6営業日頃に印刷・発送しております。<br>ご了承いただけますでしょうか。<br>(第4営業日を目安に請求書記載項目をWEBサービスでご確認いただくことは可能です) | 承知しました。 |
| Q 61 | お支払いについて、口座振替もしくは銀行振込からご選択いただけます。<br>銀行振込の場合、振込手数料はお客様負担でお願いしております。問題ないでしょうか。                 | 承知しました。 |
| Q 62 | 弊社では、単価の桁数を小数点以下第2位までの表示としております。問題ないでしょうか。  | 承知しました。 |
| Q 63 | 弊社は基本料金等の各項目算出の端数処理において、小数点以下第3位を四捨五入として、小数点以下第2位までの表示としておりますが問題ないでしょうか。                      | 承知しました。 |
| Q 64 | 落札後、1年間分の30分値データをいただくことは可能でしょうか。  | 可能です。   |